堺市報道提供資料

令和 6 年 6 月 24 日提供

堺の子どもたちを大阪・関西万博の会場へ招待します

堺市では、次の時代の堺を担う子どもたちが、160 を超える国や地域、企業などが参加する万博会場で最先端の技術やさまざまな文化、価値観に触れることで、将来の可能性を伸ばす機会にしていただくため、希望する堺の子どもたちを万博会場へ招待します。

1 対象

堺市内在住の 6 歳から 14 歳までの方（令和 7 年 4 月 1 日時点）

2 チケットの種類

1 日券（会期中いつでも一度限り入場可能なチケット）

3 申請について

申請開始日：令和 6 年 9 月 13 日（金）から

申 請 方 法：以下の堺市ホームページから特設 Web サイトにアクセスいただき、同サイト内の専用フォームで申請してください。

<堺市ホームページ>

https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/sonota/banpaku/kodomoshotai.html

（参考）申請から入場までのスキーム

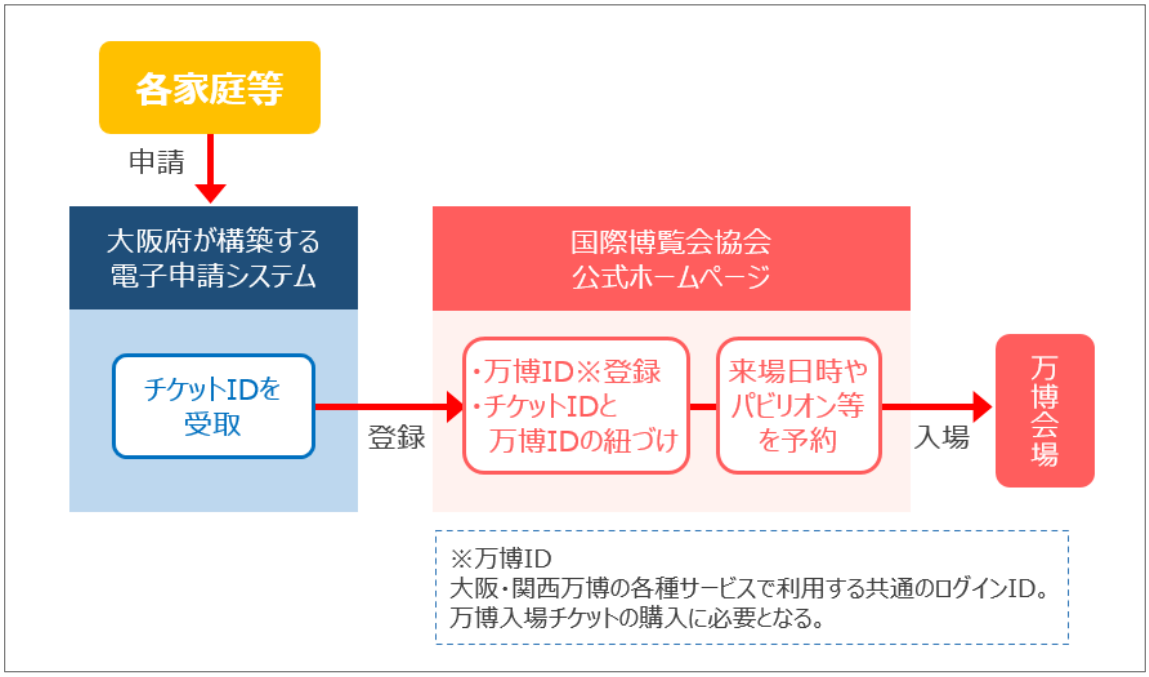

4　大阪府万博子ども招待コールセンター

令和６年７月８日（月）から子ども招待に関する問い合わせを受け付けるコールセンターを開設します。

電話：06-7526-3090 【受付時間：午前９時～午後６時（平日のみ）】

ファックス：06-7526-3091

※上記コールセンターにおいて、本市が実施する子ども招待に関する問い合わせも受け付けます。

※参考

大阪府が実施する子ども招待事業

■大阪府内在住の以下の方が対象（令和７年４月１日時点）

○4 歳から 5 歳までの方

○府外の小・中学校、高等学校などに在学している方

○高等学校などに在学しない 15 歳から 17 歳までの方

※府内の小・中学校、高等学校などに在学する方は、大阪府教育庁から各学校へ案内しています。

問い合わせ先	担　当　課：市長公室 政策企画部 広域連携担当 電　　話：072-222-0380 ファックス：072-222-9694